

令和元年第2回

おいらせ町議会定例会

会議録第1号

おいらせ町議会 令和元年第2回定例会記録

おいらせ町議会 令和元年第2回定例会記録				
招集年月日	令和元年6月7日(金)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	令和元年6月7日 午前10時02分 議長宣告			
散 会	令和元年6月7日 午前10時28分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1 番	佐々木 勝	2 番	澤 上 勝
	3 番	澤 上 訓	4 番	木 村 忠 一
	5 番	田 中 正 一	6 番	日野口 和 子
	7 番	平 野 敏 彦	8 番	馬 場 正 治
	9 番	沼 端 務	10 番	吉 村 敏 文
	11 番	澤 頭 好 孝	12 番	柏 崎 利 信
	13 番	西 館 芳 信	14 番	松 林 義 光
	15 番	檜 山 忠	16 番	西 館 秀 雄
不 応 招 議 員	なし			
出 席 議 員	16名			
欠 席 議 員	なし			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成 田 隆	副 町 長	小 向 仁 生
	総 務 課 長	泉 山 裕 一	政 策 推 進 課 長	成 田 光 寿
	財 政 管 財 課 長	岡 本 啓 一	ま ち づ く り 防 災 課 長	三 村 俊 介
	税 務 課 長	福 田 輝 雄	町 民 課 長	澤 頭 則 光
	環 境 保 健 課 長	柏 崎 勝 徳	介 護 福 祉 課 長	田 中 淳 也
	農 林 水 産 課 長	赤 坂 千 敏	商 工 観 光 課 長	久 保 田 優 治
	地 域 整 備 課 長	西 館 道 幸	会 計 管 理 者	佐 々 木 拓 仁
	病 院 事 務 長	田 中 貴 重	教 育 委 員 会 教 育 長	松 林 義 一
	学 務 課 長	柏 崎 和 紀	社 会 教 育 ・ 体 育 課 長	松 山 公 士
	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	相 坂 一 男	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	泉 山 裕 一
	農 業 委 員 会 事 務 局 長	赤 坂 千 敏	監 査 委 員	柏 崎 堅 一
	監 査 委 員 事 務 局 長	小 向 正 志		

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	小 向 正 志	事務局 次 長	高 橋 勝 江
	主任 主 査	袴 田 光 雄		
町 長 提 出 議 案 の 題 目	1	報告第3号	平成30年度おいらせ町一般会計継続費繰越計算書について	
	2	報告第4号	平成30年度おいらせ町一般会計繰越明許費繰越計算書について	
	3	諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	
	4	議案第46号	おいらせ町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	
	5	議案第47号	おいらせ町監査委員の選任につき同意を求めることについて	
	6	議案第48号	おいらせ町公の施設に係る指定管理者制度導入に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について	
	7	議案第49号	おいらせ町公共施設使用料等の見直しに伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について	
	8	議案第50号	おいらせ町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	
	9	議案第51号	おいらせ町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	
	10	議案第52号	おいらせ町介護保険条例の一部を改正する条例について	
	11	議案第53号	校務用パソコン購入契約の締結について	
	12	議案第54号	令和元年度おいらせ町一般会計補正予算（第1号）について	
	13	議案第55号	令和元年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第1号）について	
議 員 提 出 議 案 の 題 目	1	議員派遣の件について		
開 議	午前10時02分			
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。（別添付）			
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。			
	5 番 田 中 正 一 議 員			
	6 番 日 野 口 和 子 議 員			

議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会議成立 開会宣言	事務局長 (小向正志君)	おはようございます。 修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。ご着席ください。
	西館議長	おはようございます。 ただいまの出席議員数は16人です。定足数に達しておりますので、これより令和元年第2回おいらせ町議会定例会を開会いたします。 (開会時刻 午前10時02分)
開議宣告	西館議長	直ちに本日の会議を開きます。 なお、大川農業委員会会長は本日所用のため欠席との申し出がありましたので報告いたします。
議事日程報告	西館議長	本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
会議録署名議員の指名	西館議長	日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 本定例会の会議録署名議員は、5番、田中正一議員及び6番、日野口和子議員を指名いたします。
会期議題	西館議長	日程第2、会期の決定を議題といたします。 会期の決定の前に、議会運営委員長の報告を求めます。 委員長、演壇にてお願いします。 議会運営委員長。
委員長報告	14番 (松林義光君)	議会運営委員会委員長報告をいたします。 去る5月17日告示、本日招集されました令和元年第2回おいらせ町議会定例会の会期等について、先般5月31日午前10時から議会運営委員会を開催し、審査した結果、本定例会の会期は、別紙配付の「会期及び審議予定表」のとおり、本日6月7日

諸般の報告	西館議長	<p>から6月11日までの5日間とすることに決定いたしました。</p> <p>本日7日金曜日は議案等の一括上程、8日から9日までは議案熟考のため休会、10日月曜日は一般質問、11日火曜日は議案審議。</p> <p>以上のとおり進行してまいりたいと思いますので、何とぞ議員各位のご理解とご協力を賜り、当委員会の決定にご賛同くださいますようお願い申し上げます、委員長報告といたします。</p> <p>議会運営委員長の報告が終わりました。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日6月7日から6月11日までの5日間といたしたいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p>
	(議員席)	**なしの声**
	西館議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本定例会の会期は、本日6月7日から6月11日までの5日間とすることに決しました。</p>
	西館議長	<p>日程第3、諸般の報告をいたします。</p> <p>議長としての報告事項は、印刷をしてお手元に配付しております。ご了承ください。</p> <p>次に、本日までに受理いたしました陳情書等につきましては、別紙配付の請願、陳情文書表のとおりです。</p> <p>先般、このことについて議会運営委員会において審査した結果、陳情第4号から陳情第6号については、議員配付とすることにいたしましたので、ご了承願います。</p> <p>なお、本定例会の会期中は、円滑な議案審議及び広報写真の撮影のため、関係職員の議場内出入りをする事の許可を与えておりますので、各議員にご報告しておきます。</p>
西館議長	<p>日程第4、議案の一括上程について。</p> <p>報告第3号から報告第4号まで及び諮問第1号、議案第46号から議案第55号までの、以上13件を一括上程いたします。</p> <p>町長から提案理由の説明を求めます。</p> <p>演壇にてお願いいたします。</p>	

<p>提案理由の 説明</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>おはようございます。</p> <p>議員各位には何かとご多用のところをご出席いただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>提案理由をご説明申し上げる前に、先ほど報告しました職員の不祥事につきまして、改めて議員各位を初め町民の皆様にご場をおかりしておわび申し上げます。</p> <p>議員各位には既にご報告したとおり、関係職員の猛省と徹底した事務改善を促すため、地方公務員法に基づく懲戒処分とし、また、管理監督責任を怠ったとして、担当課長を戒告処分、課長補佐を訓告処分といたしました。</p> <p>さらに、平成29年度当時の担当課長であった副町長から管理監督責任をとりたい旨の申し出があったため、給与の一部を自主返納することを認めたところであります。</p> <p>日ごろより職員には事務の適正処理を再三注意してきたにもかかわらず、このような事態に至ったことを大変申しわけなく、深くおわび申し上げます。今後は、職員一丸となって町政の信頼回復に努めてまいりますので、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、本定例会に提案いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>初めに、報告第3号、平成30年度おいらせ町一般会計継続費繰越計算書について、ご説明申し上げます。</p> <p>本件は、継続費を設定しておりました多目的ドーム整備事業につきまして、平成30年度から令和元年度に通次繰り越しする額が確定しましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づき、報告するものであります。</p> <p>次に、報告第4号、平成30年度おいらせ町一般会計繰越明許費繰越計算書について、ご説明申し上げます。</p> <p>本件は、平成30年度から令和元年度に繰り越す2件の事業について、繰越額が確定しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、報告するものであります。</p> <p>次に、諮問第1号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、ご説明申し上げます。</p>
---------------------	-----------------------	--

本案は、現委員であります吉田京子氏の任期が、令和元年9月30日をもって満了となることから、引き続き同氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

次に、議案第46号、おいらせ町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、現教育長であります松林義一氏の任期が令和元年6月22日をもって満了となることから、引き続き同氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるため提案するものであります。

次に、議案第47号、おいらせ町監査委員の選任につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、議員選出の監査委員に木村忠一氏を引き続き選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるため提案するものであります。

次に、議案第48号、おいらせ町公の施設に係る指定管理者制度導入に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、おいらせ町の公の施設管理に指定管理者制度を導入するに当たり、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、指定管理者が行う業務の範囲及び管理の基準を定めるなど、関係条例について所要の整備を行うため提案するものであります。

次に、議案第49号、おいらせ町公共施設使用料等の見直しに伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、本年10月1日から消費税率が10%へ引き上げられることに伴い、公共施設の使用料等へ適正に転嫁するよう関係条例について所要の整備を行うため提案するものであります。

次に、議案第50号、おいらせ町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、これまで家庭的保育事業を行う事業者に対しては連携協力を行うこども園や幼稚園を確保することなどが義務づけられていましたが、この確保が著しく困難である事業者等は連携

	<p>施設の確保を不要とすることなど、従来の基準が緩和されたため、本条例に所要の改正を行うため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第51号、おいらせ町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業に従事する職員の資格要件は、これまでは保育士等の資格を持った者で都道府県知事が行う専門研修を修了した者となっておりますが、都道府県知事が行う研修に加え、指定都市が行う研修も追加されたため、本条例に所要の改正を行うため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第52号、おいらせ町介護保険条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、現在、低所得者の介護保険料の軽減対策として、介護保険料第1号被保険者の第1段階の保険料を軽減しているところですが、本年10月1日からの消費税増税に伴い、第1段階の軽減割合の拡大と軽減対象を第2段階及び第3段階まで拡大し、低所得者の負担軽減の強化を図るため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第53号、校務用パソコン購入契約の締結について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、町内8小中学校において、教職員が校務で使用するパソコン及びネットワーク機器を購入するため、去る5月21日に日本電気株式会社青森支店ほか8社により指名競争入札を執行したところ、4,989万6,000円で株式会社ビジネスサービス八戸支店が落札者と決定しましたので、この契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及びおいらせ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第54号、令和元年度おいらせ町一般会計補正予算について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に6,563万7,000円を追加し、予算の総額を97億5,173万7,000円とするものであります。</p> <p>歳出の主な内容ですが、民生費では介護保険特別会計繰出金、土木費では除雪用車両購入費、消防費では百石第4分団拠点施設</p>
--	---

		<p>建替工事費をそれぞれ追加するものであります。</p> <p>一方、歳入の主な内容であります。国庫支出金、県支出金、繰入金及び地方債を増額するものであります。</p> <p>そのほか、今年度予算に計上しておりました中学校施設非構造部材耐震化事業の関係経費につきましては、平成30年度予算の繰越事業となったことに伴い減額するものであります。</p> <p>なお、さきの3月定例会において成立しました各会計の今年度予算につきましては、本年5月1日の改元に伴い、「平成31年度予算」から「令和元年度予算」と読みかえることとなります。</p> <p>次に、議案第55号、令和元年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に123万円を追加し、予算の総額を22億8,664万9,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容であります。歳出では、消費税増税等に係る介護保険システム改修費を計上し、歳入では、低所得者の介護保険料の軽減強化により保険料を減額、その補填分として一般会計繰入金を増額するものであります。</p> <p>以上、本定例会に提案いたしました議案の提案理由を申し上げますが、詳細につきましては、審議の過程におきまして、本職を初め担当課長に説明させますので、何とぞ慎重にご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>以上で提案理由の説明が終わりました。</p> <p>日程第5、行政報告の申し入れがありましたので、これを許します。</p> <p>初めに、地方自治法第243条の3第2項の規定により「おいらせ町土地開発公社の経営状況を説明する書類について」が議会に提出されました。</p> <p>当局の説明を求めます。政策推進課長。</p> <p>それでは、おいらせ町土地開発公社の経営状況を説明する書類についてご説明申し上げます。</p> <p>行政報告資料No.1をご用意ください。</p> <p>本件につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定</p>
行政報告	西館議長 西館議長 政策推進課長 (成田光寿君)	

	<p>により、議会に対して経営状況を説明する書類の提出が義務づけられておりますので、平成30年度の事業報告及び決算書等の資料並びに令和元年度の事業計画及び予算等の資料を提出させていただくものであります。</p> <p>まず、平成30年度の事業報告及び決算の状況であります。</p> <p>配付資料の1ページから6ページになりますが、主なところをご説明申し上げます。</p> <p>2ページをごらんください。</p> <p>2、平成30年度の事業報告であります、(1)総括事項の1行目に記載しておりますとおり、公共用地、公用地等の取得及び管理処分等はありませんでした。</p> <p>また、(2)理事会に関する事項の記載のとおり、理事会は、平成30年5月11日と平成31年3月22日の2回開催いたしました。</p> <p>3ページを飛ばしまして、4ページをごらんください。</p> <p>4、平成30年度の貸借対照表であります、資産として、普通預金11万990円、定期預金500万円、合わせて511万990円を保有しております。負債はございません。</p> <p>5ページをごらんください。</p> <p>5、平成30年度の損益計算書であります、事業を行っておりませんので、販売費及び一般管理費の損失2万2,040円と受取利息の収益500円のみであり、当期純損失は2万1,540円となります。</p> <p>なお、販売費及び一般管理費の損失2万2,040円の内訳は、法人県民税2万円と監事への費用弁償1,040円、通信運搬費1,000円でございます。</p> <p>次に、令和元年度の事業計画及び予算の状況であります。</p> <p>7ページから13ページになりますが、主なところをご説明申し上げます。</p> <p>7ページをごらんください。</p> <p>7、令和元年度の事業計画のとおり、公共用地等取得事業及び処分は計画してございません。</p> <p>8ページをごらんください。</p> <p>8、令和元年度の予算であります、収入では、受取利息1,000円、雑収益1,000円、合計、事業外収益として2,0</p>
--	--

		<p>00円、支出では、販売費及び一般管理費2万3,000円、予備費が1,000円であります。</p> <p>9ページをごらんください。</p> <p>9、令和元年度の予算実施計画であります。予算の内訳として、収入の受取利息1,000円は預金利息、雑収益1,000円はその他雑収益であります。</p> <p>一方、支出の販売経費及び一般経費2万3,000円は、費用弁償2,000円、通信運搬費1,000円、法人県民税2万円であり、そのほか、予備費1,000円になります。</p> <p>なお、表の下、米印に記載しておりますが、収益的収支において、収入額2,000円に対して支出額2万4,000円であり、不足する2万2,000円は、準備金、いわゆる前年度繰越金により補填することになります。</p> <p>ページが飛びまして、13ページをごらんください。</p> <p>12、令和元年度の予定貸借対照表であります。</p> <p>資産として、普通預金8万9,000円、定期預金500万円、合わせて508万9,000円であり、負債の項目はございません。</p> <p>下段の資本の部であります。基本財産が定期預金500万円のほか、前期繰越準備金11万1,000円に対し、当期純損失が2万2,000円で、準備金合計が8万9,000円であり、期末予定の合計額が508万9,000円となります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>この際、質疑を受けます。質疑ございませんか。</p> <p>2番、澤上 勝議員。</p> <p>今、説明を聞いたわけですがけれども、その中で、今年度の計画の中には全く取得する予定がないように説明がありましたけれども、今、木ノ下小学校の東側の土地なんですけれども、そういう先行投資をする考えがないのか。それから、私は前から木ノ下町内の公園という話もしておりますので、その辺、これから北部においてはいろいろな開発が進み、取得が困難になる可能性もありますので、その辺の考え方がありましたら、ご説明お願いします。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p>	

答弁	<p>西館議長</p> <p>政策推進課長 (成田光寿君)</p>	<p>す。</p> <p>政策推進課長。</p> <p>ただいまの澤上議員の質問にお答えいたします。</p> <p>先ほど、木ノ下小学校区方面の土地2件についての取得という ような話が出ました。2件とも、こちらで特にその事業内容は把握 してございません。また、土地開発公社のほうで先行取得する 場合は、明らかにこの事業のために取得するということが決まっ た段階でやるものでございますので、現時点では計画等もござい ませんので、そこまで公社のほうで先行取得することはできません ので、ご理解をお願いしたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>2番。</p> <p>もう一回、今に関連して聞くわけですが、各課が担当 だという理解でよろしいかと思えますけれども、これからの計画 については。その辺の今の中で質問してもいいのか、ちょっとわ かりませんが。その辺の考え方があるのか、ないのか、伺 っておきたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。関係な いといえば、関係ないかもしれないです。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>副町長 (小向仁生君)</p> <p>西館議長 (議員席)</p> <p>西館議長</p>	<p>副町長。</p> <p>ただいま政策推進課長が申しました2件のほかに、各課でもい ろいろな事業を展開しているということは考えられるわけなん ですが、今のところ、土地の先行取得というふうなことは考えて はおりませんので、当面ないというふうに考えていただきたいと いうふうに思います。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、本件に対する質疑を終わります。</p>

日程終了の告知	西館議長	これで本日の日程は全て終了いたしました。 これで、本日の会議を閉じます。
次回日程の報告	西館議長	10日月曜日は午前10時から本会議を開き、一般質問を行います。
散会宣告	西館議長	本日は、これで散会いたします。 (散会時刻 午前10時28分)
	事務局長 (小向正志君)	修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。